

第1回 一億総活躍社会に関する意見交換会
議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成27年11月5日（木）10:00～11:10
2. 場 所：合同庁舎8号館一億総活躍担当大臣応接室
3. 出席者：

加藤勝信	一億総活躍担当大臣
高鳥修一	内閣府副大臣
(一億総活躍国民会議有識者構成員)	
飯島勝矢	東京大学高齢社会総合研究機構准教授、医師
大日方邦子	日本パラリンピアンズ協会副会長
菊池桃子	女優、戸板女子短期大学客員教授
白河桃子	相模女子大学客員教授、ジャーナリスト
高橋 進	日本総合研究所理事長
増田寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
松爲信雄	文京学院大学人間学部教授
松本理寿輝	まちの保育園代表
(意見交換対象有識者)	
小林雅之	東京大学大学総合教育研究センター教授
安永愛香	社会福祉法人どろんこ会理事長
渡辺由美子	NPO法人キッズドア理事長

(議事次第)

1. 開会
2. 一億総活躍担当大臣挨拶
3. 意見交換対象者からの発言
4. 意見交換
5. 閉会

(説明資料)

- 資料1：安永愛香 社会福祉法人どろんこ会理事長 配布資料
資料2：渡辺由美子 NPO法人キッズドア理事長 配布資料
資料3：小林雅之 東京大学大学総合教育研究センター教授 配布資料

(概要)

○田中一億総活躍推進室次長 それでは、これから「一億総活躍社会に関する意見交換会」を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、急なお願いにもかかわらず、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、最初に加藤一億総活躍担当大臣から御挨拶をお願いいたします。
○加藤一億総活躍担当大臣 おはようございます。

今日は大変お忙しい中、有識者、経験のある方々においでいただきました。また国民会議のメンバーの皆さん方にも御参集いただきまして、改めて御礼申し上げます。

御承知のとおり、安倍政権では、少子高齢化という構造的な問題に取り組んでいくということで、高齢者の方、若い人、女性男性、また障害、難病等、課題がある方々を含めて国民の一人一人に家族、家庭の中において、あるいは職場において、また地域社会において今より一歩前に踏み出していただく。そういう社会を実現していこうということで、一億総活躍社会の実現を目指して取り組ませていただいております。

具体的には、御承知のようにGDPで600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロという具体的な目標に向けて強い経済、子育て支援、社会保障と新たな三本の矢を吹き込むことによって経済が回り、そしてそれを支える安定的な基盤をつくり、またその安定的な基盤が経済の発展につながる。こういう好循環をぜひつくっていききたいということで取り組んでいるところであります。

先月末に第1回の国民会議を開催いたしまして、今月末には緊急に取り組むべき政策を取りまとめていく。また来年の春に向けて日本一億総活躍プランをつくる。こういう道筋で今、進めさせていただいておりますけれども、この審議においては、国民会議にはもちろんいろいろな各般、各層の方々にも御参加いただいているのですが、さらに現場においていろいろ経験を積んでおられる方、また御意見がある方にこうしておいでいただきまして、そうした方々の御意見もしっかりと取り入れ、また意見交換を通じてさらに議論を深めていきたいと思っております。

今日はその第1回ということでございまして、子育てを取り巻くいろいろな諸課題がございまして、こうした問題についてぜひ意見交換を、また皆さん方がお持ちの様々な御意見をこの機会に伺わせていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○田中一億総活躍推進室次長 ありがとうございます。

それでは、プレスの方は御退出いただきたいと思っております。お願いいたします。

(報道関係者退室)

○田中一億総活躍推進室次長 本日は3人の方に御参加いただいております。

安永愛香社会福祉法人どろんこ会理事長、渡辺由美子NPO法人キッズドア理事長、小林雅之東京大学大学総合教育研究センター教授のお三方に御参加いただいております。

時間も限られてございますので、お一人10分ぐらいでまずお話をいただきまして、それから意見交換をさせていただきたいと思っております。

それでは、最初に安永どろんこ会理事長からお話をいただければと思っております。

○安永氏 おはようございます。

今、御紹介いただきました社会福祉法人どろんこ会の理事長の安永と申します。

私は保育の事業をずっと行ってきておりまして、東京、神奈川、関東首都圏と仙台、新潟エリアに2016年度開園予定も含めて94カ所の子育て支援施設の運営をしております。

私の経験の中での御提案と御意見をということで、僭越ながらお話をさせていただきたいと思います。

私自身は、もともと保育園を利用していた保護者でございまして、預かってもらう保育園ではなくて、言うことを聞ける子を育てる時代はもう終わったと言っても過言ではないと思っております、自分で考えて行動していける若者を世の中に増やして行って、意欲ある若者が社会を支えていく。ここに書いてあるとおり、一言で言ってしまえば、指示待ち人間をゼロにするということをミッションに掲げて子育てを今、行ってきています。

ものすごくわかりやすく申し上げますと、東京都か神奈川、横浜の住宅地の中にDASH村のようなヤギや鶏や畑仕事のお世話をするといった保育園を人工的に作りまして、子供たちに日中、太陽が出ている時間だけは、人格の形成に一番大事な時間であるということで、本当に必要な体験を経験させるということでやってまいりました。

今日、あえて最初にここに大きく書かなかったことを一つ意見としてお話をさせていただきたいのですけれども、今までずっと保育を18年やってまいりました中で、ここ近年、私の頭の半分ぐらいを占めていることがございまして、それは本当の意味のインクルーシブ保育ということでございます。本当の意味のインクルーシブ保育は何かというと、今までの日本は、要支援児と健常児と一緒に園庭で見たり、一緒に教室で見たりという統合すればいいというような非常に安易な考え方がずっと来ていまして、一方で、日本人のよくも悪くも白黒はっきりつけたい、すごく真面目な性格もあって、この子は気になる子、この子は気にならない子と全部、幼少期から分けようとしてしまうのです。

ところが、坂本龍馬も昔はADHDだったとか、スティーブ・ジョブズもビル・ゲイツも昔は発達障害だったとか言われているように、別にその子たちは障害なのではなくて、得意と不得意だったり、成長の差があるだけの話で、逆にその子たちの本当にいい部分、得意な部分をどうやって伸ばしてあげるか。そう考えたときに、保育士が健常児を見るとか、言語聴覚士が障害児を見るという社会はもうやめにして、全ての子供を一緒に見て行って、保育士だから、言語聴覚士だからではなくて、どの大人も生活をともにして関わっていけるような保育をこれから提供していきたいと私自身はすごく強く思っており、自分も現場から何かを変えられればと思って、実は去年から3カ月に1カ所ずつ、発達支援つむぎという施設を開園していきながら、夢の実現に向けて模索をしてい

る最中でございます。

実際に私が見てきた保育にも、10回ほど行って来ましたデンマークの保育園などにおきましては、例えば60人定員のうちの40人と20人が、気になるお子さん20人と40人の気にならないお子さんという子たちが一緒にまじり合って、そしてその子供たちと衣食住をともにするのは保育士と専門士が、誰が誰だかわからないような形で見ているのです。でも、今の日本の法律だと、障害児は障害児の加配の担当者とか、そういう形になってしまっているのです。同じ空間の中で生活をともにしていけるような制度がこれから実現していったらいいなということを常々思いながら、自分が今、保育現場でできることを模索している最中です。

では、資料の方に戻りまして、時間の限りがございますので、移らせていただきます。

私の保育園では、毎日、雑巾がけ、座禅、畑仕事、ヤギの世話、鶏の世話、裸足保育、縁側給食を行っています。また毎日ではないですが、毎月、銭湯でお風呂の日、毎週、商店街ツアー、給食のお米は子供たちに全て田植え、稲刈りをさせて、100%自給自足をさせています。

現在、実は私は、めくって1ページ目の左側に「移動保育」と丸をつけさせていただいたのですが、日本で初めて移動保育というものを首都圏で導入させていただきました。いわゆる認可保育所においては限られた園庭、特に都心部は待機児童対策におきましては、駅前でもお預かりをしなければいけないお子さんがいるということで、日中はバスで郊外に移動して、必要な経験を提供するというスキームを導入してまいりました。

こちらは今、グループで私が運営しておりますブリヂストンさん、NTT東日本さん、JAXAさんを始めとする事業所内保育園でも導入実績がございます。あわせて先ほど言った自給自足におきましては、食欲がある子供を首都圏に増やすことで意欲がある若者の増加につなげたいということで、農業生産法人の運営も保育園として必要であると考えてやっております。福祉事業でも大きな価値を生み出していき、保育業界を変え、子育ての価値をつくっていく。これが民間の私の仕事であると考えております。

次のページに参りますけれども、私どもが行っている移動保育というのは、駅型のいわゆるアトレとかルミネといった駅ビルの中に認可の保育園をつくりまして、それとセット開園とあって、郊外にももう一つどろんこ保育園を同時に開園します。そして駅前でお預かりしたお子さんをバスで日中移動して、必要な経験を提供するというを行いながら、実際に運営を行って来ました。

下段に移りますけれども、関東地方と同じ面積のデンマーク国におきましては、市街地にはマンションやお店が多いということで、駅の前に待合所をつくって、そこから高速道路に40分間乗って、行った先で保育園舎とたくさん遊び場があるということを国全体で行っているのです。これは東京と規模感にして

も非常に近い状況にございまして、例えば東京駅から首都高に乗って千葉や、アクアラインに乗って房総に行くみたいな、そのような関係性と規模的、時間的にも非常によく似ているものです。実際に駅前には園舎はないのです。ただ待合所だけがあるという形になっています。

次のページに移りますけれども、これが具体的な私からの提案なのですが、現在、東京都23区に5,002名の待機児童がおります。東京都23区の中に5,000名の待機児童の分の園庭、園舎を確保するのは非常に難しいというところから、駅前や区役所、学校の空き教室といったところに、いわゆるバス停だけを用意して大型バスで、日中を過ごす。そして帰ってきたらバス停で親が待っているといった形で、郊外型移動保育所というものを御提案させていただきたいと思っております。

こちらの目的は、右上に書いてあるとおり、待機児童解消、女性就業率のアップ、出生率のアップということで、東京都23区を埼玉に出やすいエリア、神奈川、川崎、横浜に出やすいエリア、そして房総に出やすいエリアと千葉に出やすいエリアということで4エリアに分けてみまして、実際に現実的にこういったことが可能かどうかというところの簡単な試算をしてみましたけれども、できない計画ではないかと。非常に現実的な計画なのではないかと思っております。

ただ、ここに書いてあるとおり、現在の障害は、現行の制度においては、お預かりする子供の住民票があるところに、自治体の中に必要定員面積を確保しなければいけないということが現行の制度上はそれが邪魔をしていて、本当は長らくやりたかったのだけれども、できなかったネックがそこにございます。ですので、バスに乗っていく子の住民票は都内であっても、行った先にきちんとその分の面積が確保された山であるとかがあれば、認可として認める措置がとられれば、これらの策は実際に実行可能であると私は考えておりますし、実際に自分も今、関東首都圏、仙台エリアで移動保育を実践している中で、毎日、長いお子さんと30分、首都高速とかにも乗って、NTTのお子さんなども移動を行っておりますので、そういうことを考えますと、現実的な提案ではないかと自分としては思っています。

メリットとしては、土地の確保が困難な都心部ではバス停の待合所のみの用意で済むということ。将来的に人口減少していったときに、箱を建設して、これをどう転用するかといったリスクを持たないで済むということ。そして、日中を過ごすこと、人間らしく、たくましく育てていくという保育の質をとったときには、都心の狭小テナントで過ごすよりは、必要な経験が提供できるということです。

課題としては、バス停の確保。山・国有林を含む空き地の確保、セキュリティーの強化が挙げられます。

最後になります。2点目の提案は、オフィス併設型保育所です。こちらはあ

くまでも未就労の女性をいかに掘り起こすかということでの御提案でございます。近所で仕事、近所で保育、働く女性の掘り起こしということを目的として挙げました。

こちらは、アウトソース企業附帯型認可保育所として、アウトソース企業と保育事業者を公募して、自治体がマッチングをする。アウトソース企業については、現在、未就労の女性の起業支援制度としてこれを構築する。母親は、アウトソース企業附帯型認可保育所に子供を預け、併設されている企業において何らかの業務に従事するというので、これはあくまでも電車通勤をネックに考えたりしている現在働いていない子供を産んだばかりの子育て中の女性が多いということを受けまして、電車に乗らずに近所で仕事をして、保育も確保する。それで、預けて働きたいという意欲を起こさせて、潜在労働者、ポテンシャルワーカーと言われる主婦層745万人を掘り起こすことで、彼女たちが年間100万円の収入を扶養の範囲内で得た場合に、7兆4,500億円の収入が見込めるわけございまして、こちらがGDPの上昇につながると考えています。

今の障害としては、都心部のテナントを探すという部分で、私も今、たくさんテナントを出しておりますが、非常に苦勞しているところが一つの課題でございます。ただ、ちょっと離れた住む人が多いエリアにおいては可能な計画かなと思っています。

メリットとしては、雇用と保育を同時に増やすことができる。また現未就労女性の新たな雇用掘り起こしだけではなく、未就労女性の起業にもつながること。

課題としては、理解ある企業の誘致、起業したい女性の募集と広報、あと実際に働いてもらう女性の仕事内容と能力のミスマッチがもしかしたら起きるかもしれないと考えています。

私からの提案は以上となります。

最後になりますけれども、保育業界が抱える課題としては、やはり保育業界全体の人材の質の底上げ、他業界から保育業界への人材流入であるとか、専門、短大からの社会人としての送り出し方改革、有効な入社後育成プログラム、業績評価とMBO。

「新の」の漢字が誤字で大変申しわけございません。「真実」の「真」でございまして、本当の意味のインクルーシブ保育の実践を当たり前の社会とすること。

また保育科卒業新卒の保育業界への就職率向上。現在では35%と言われておりますが、こちらは50%を超えさせること。

またジバー保育士、シニア層保育士の活用。

認可保育園と認可外保育園の質的差の解消というところで、本日におきましては、この中でも即効性の高い2点を御提案いたしました。

どうもありがとうございました。

○田中一億総活躍推進室次長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、NPO法人キッズドアの渡辺理事長からお話をいただければと思います。

○渡辺氏 それでは、よろしく願いいたします。

資料を見ていただきまして、私どもキッズドアの御説明を簡単にさせていただきますと、2007年に立ち上げた団体で、2009年に法人化したのですが、立ち上げた当初から、日本の中の子供たち、本人自体に病気とか障害とか特にそういう問題はないのだけれども、親御さんの関係でなかなか厳しい状況にあるお子さんたち、例えば経済的に厳しいだとか、そういうお子さんたちの支援をしようということによってやっております。

2010年から無料の学習会というものを東京で始めまして、東京では高校受験が非常にお金がかかる構造になっているので、そのようなところを学生のボランティアさん、社会人のボランティアさんに御協力いただきながら活動しております。

次のページにありますように、現状、日本の低所得のお子さんたちといえますか、低所得にある方たちでいきますと、困難な生活環境といえますか、経済的に厳しいということ、勉強が苦手であったり、勉強する余裕がないということ、進学を諦めてしまう。結局その方たちが就職にも不利になって、またその方たちが低所得になるという貧困の連鎖が起こっています。これになってしまうと、結局その方たちは、例えばフリーターから生活保護になってしまって、本当だったら働いて税金を納める方になってほしいのに、生活保護を受けて支えなければいけないということ、実は子供一人がきちんと自立するか、もしかして生活保護が必要になるかで、非常に大きなお金のかかり方になってきます。

そんなところで、そういう子たちに学習支援をして、進学してもらったり、就職してもらったりというところで、一人一人が生き生きと生きる社会を進めていきたいということで活動しております。

2010年から始めまして、今は東京の方で大小、大きいところだと40人ぐらいで、小さいところは母子生活支援施設とかだと2人、3人のところもいるのですけれども、25カ所ぐらいでやっているのと、震災を機に仙台の方に事務所を構えて、宮城県、去年までは福島県もやらせていただいております、あと福岡の方でも活動しております。

子供の方も、高校受験の指導の中学3年生から始まって、今は大体小学生から高校生までやっております。自分たちで寄附を集めたり、助成金を取ってやっている活動もありますし、最近では生活困窮者自立支援法ですとか、子供の貧困対策大綱で、低所得の子供たちへの学習支援ということが非常に推進されてまいりましたので、行政の方からの委託を受けてやる事業も増えております。今年度でいくと、大体、通年型で見ている子供たちが500人から550人ぐらいの

数になっております。

そういうことで、2010年から足かけ6年近く子供たちを見てくる中で、少し考えていることを今日はお話させていただければと思います。

次のページにあるのですけれども、日本の子供の貧困自体がまだ皆さんの認知度が低い中で、いろいろな誤解があったりするのですけれども、私たちがやっている中で一つ考えるのは、日本の子供の貧困が急速に上がり続けているということで、先般、16.3%ということで、いよいよ相対的貧困率という、国民全部の貧困率を抜いたのです。要はこれは景気が悪いから貧困率が上がるという外的要因ではなく、構造的要因で、若年層、20代から40代の雇用が非常に不安定になっている中で、非正規の方とかが増えると、どうしても年収が増えていかないで、子供を持ったときに貧困になってしまうということがあります。なので、根本的に解決するためには、若年層の雇用をどうするかとか、そこをやらないのであれば、子供をきちんと社会で育てるようにそこにどう財源を充てていくかということを考えなければいけないと思います。

ただ、緊急的にやっていかないとなかなか厳しいと思うところがあります。今の子供たちは、中学生とかだと、10年後には働き手になるので、そう遠い未来ではなく、10年後にその子供たちがきちんと働けるか、それとも今の貧困率でいくと16.3%で、6人に1人が貧困状況にある中では、6人に1人がなかなか稼げない人間になるかということで、社会経済を支える支え手が減っていきまじ、若年層で労働できない方たちは結局、非婚になったりだとか、少子化になったりということで、加速度的にそこが進んでいく可能性があるので、非常に急いでやらなければいけないことではないかと思っています。

特に緊急的には、低所得世帯へは、本当に厳しい生活をされていて、食費を削られているのです。親子3人で食費が月2万円とかなので、お米はなかなか買えないから、うどんみたいな安い乾麺を買って食べるとか、たんぱく質がなかなかとれないので、少し体格が貧弱であるとか、野菜はモヤシでとるとか、非常に厳しい方たちもいるので、そういう方たちには現金給付も必要ですし、あわせて現物給付として学習とか医療ですとか、そういったところにきちんと立てていかなければいけないと思っています。

次が子供の貧困というところで、実際どうなのだろうといたしますか、今まであまり認識がなかったので、どういう子たちなのだろうと思われるかと思うのですけれども、見えないところになるのですが、私たちがやっている中では、日本の子供の貧困は4つぐらいの階層に分かれるかなと思っています。

一番大変なところは重度貧困層といたしますか、昔から例えば病気で親御さんがお仕事ができないとかですと、生活保護を受けて暮らすだとか、そういうところで、所得もない方たちです。

その上にいらっしゃるのが、本当に頑張っている方たちで、例えば多くはひとり親家庭、母子家庭のお母様で、正社員になりたいのだけれども、

なかなかないから、パートの仕事を2つ、3つかけ持ちをして、何とか月収10万円とか12万円を稼いで、それに児童扶養手当を足して、月々15、16万円で暮らしている層です。なので、この子供たちは、子供の方から見ると、お母さんはずっと働いているので家にいなくて、塾にも行けないから家で勉強しようと思っても、わからなくなったらそこで終わり。結局、学習習慣がつかないので学力が非常に低くて、例えば九九ができないまま中学3年生になってしまうとか、アルファベットがきちんと書けないとか、そういう状況があったりする方たちです。

多分、16.1%、年収122万円以下という貧困ラインはこの辺だと思うのですが、例えばその上の方たちが楽に暮らしているかということ、そうではなくて、年収として200~300万あるのだけれども、普段の生活はどうにかなるけれども、塾や予備校はなかなか行けないということとか、高校選択のときにお金がないから絶対公立ではないとだめよということで、本当だったら実力レベルの学校は偏差値55の学校なのだけれども、私立が選択できないから、45ぐらいの学校を選んでしまうみたいな進路の幅が自分と合わないとか、本当は大学に行きたいのだけれども、お母さんにこれ以上無理させられないから、私は大学進学を諦めるとか、そういう子供たちがいます。

その先に、別に貧困というわけではないのですが、日本でいうと教育費が非常に高いという構造があるので、例えば2人親でも御兄弟が多いと、余裕がある暮らしというか、子供に望むべき教育を受けさせることがなかなか難しいということで、こういう階層があるかなと思っています。特に上の方たちはまず何があっても福祉の充実が必要で、皆さん、本当は生活保護以下のレベルなのだけれども、生活保護のお世話には何とかならず頑張りとう頑張っていらっしゃる方たちなので、その方たちが保護になるか、それとも今のまま頑張っていただけるかで大分違ってくるとは思うので、そういう方たちを支えるために児童扶養手当の充実。今、白河先生とかにも御協力いただいて、例えばひとり親家庭で2人目、3人目の方たちの加算が非常に少なくて、1人のときは4万2,000円出るのですが、子供が2人に増えてもそこには5,000円しか足されず、3人になっても、今度は3人目以下は3,000円しか足されないの、母子家庭で多子のお母さんは生活が成り立たなくて、子供がネグレクト状態になってしまうか、また両方やろうと思うと体を壊されて、私たちが見ている中で、まだ6年ぐらいしかやっていなくて、学習会で見ているお子さんたちもそんなにいないのですけれども、既にもう実は3人ぐらいお母様が働き過ぎて亡くなられているのです。そういう状況があるので、そこを少し支える手当をするとか、ひとり親ではなくても苦しい方はいっぱいいらっしゃるの、児童手当みたいなところを低所得世帯には加算するとか、そういうところが必要かなと思います。

2番目に日本では1人当たりの教育費が高いので、とにかく御兄弟がいらっ

しゃると厳しい状況があつて、これは希望出生率1.8というところに非常にブレーキをかけていると思います。産み損みたい言葉が出てしまっている中で、産み得へと、フランス型とおっしゃっていますけれども、もう少し多子の世帯への支援をしていかないと、本当は3人欲しいのだけれども、みんな大学に行かせたいから1人しか持てないだとか、そういう声が実際に聞こえてきているので、そこを充実させることが重要だと思っています。

3番目が教育支援ということで、全ての子供が自分の能力を発揮できるように望むべき高等教育にはもうちょっと進みやすいようにしていければと思っています。

最後にちょっと書いたのが、地方と都市も、私たちは東京と宮城をやってみて思ったのが、非常にそこに格差があるなというところを感じております。例えば今、子供が少なくなっているので、地方の高校に都心から生徒を呼ぼうということで、非常に低額で、生活も支えて、いい教育をするみたいなことがあるのですけれども、地方創生と子供の貧困対策みたいなことをかけた、そういうことも重要かなと思っています。

具体的には次のページになるのですが、福祉の充実というのは、児童扶養手当の複数子加算ですとか、支給年齢の引き上げも高等教育に進むとなかなか大変なので、二十歳までということがあります。支給限度額もずっと引き下げられてきたのですけれども、非常に厳しいということがあります。

また、食の支援ということで、子供食堂ですとか、居場所型の学習支援を私もはさせていただいているのですが、そういうことが随分出てきていますけれども、こういうものをもっとやってくだとか、本来的にはひとり親家庭の就労支援で、今までもいろいろやってきたのですが、実はなかなか実質の収入に結びついていないところがあるので、所得の確実な増加につながるものが何かな必要なのだろうなと思っています。

最後に、制度をきちんと知らせる体制づくりで、児童扶養手当が受けられるのに受けていなくて非常に苦労されている方とかがいるので、例えば離婚の届けがあったときにお子さんをどちらが持つかを聞いて、そこからきちんとひとり親支援の窓口につなぐとか、必要な手当がそこで済むだとか、そういうワンストップをすることで大分違ってくるかなと思っています。

多子世帯に関しては、児童手当というものが今、出ているのですけれども、これは年収980万円以下だったか、とにかくほとんどのお子さんたちに出ているのですが、中学校で終わってしまうのですが、実態としては高校の方がずっとお金がかかるのです。特に低所得の方はぎりぎりで行っているのです、一番お金がかかる高校で何でなくなってしまうのだという思いがすごくあるので、そこは少し制度をうまく運用して、18歳まで延ばすことができないかと思っています。

就学援助も小学校、中学校で終わっているのですけれども、低所得の高校生

の家庭には何らかの援助があってもいいのではないかと考えています。

また2人目以降が大学、専門学校の高等学校に進むときには、入るときに少しまとまったお金が要るので、例えば入学支援金だとか、そういったものを出すことで、進学してみようとか、もう一つは、今、50%以上が奨学金を受けていますし、特に多子世帯の方は皆さん奨学金を受けるのですけれども、無利子奨学金がなかなか受けられないのです。成績要件があるのですが、やはりみんなアルバイトをしていますし、塾や予備校とかには通えないので、評定3.5をとるのが非常に難しいのです。その結果、奨学金も有利子のものにならざるを得ないみたいな状況があるので、例えば多子の世帯の2人目、3人目とかは成績に関係なく無利子の奨学金を貸与するというので、給付が増えれば一番いいのですが、最初にできることとしては、そういうこともあるかなと思っています。

最後、教育支援ということでは、一番左の表が親御さんの年収と進学率なのですけれども、親御さんの年収が高いと大学進学率は非常に高いのですが、親御さんの年収が400万円以下だと3割ぐらいしか行けないというところで、子供が親の年収で進路に大分差が出てきてしまっているのが、ここをもう少し、子供が望むべき進路に進んでいけるような施策になればと思っています。国際的に見ても実は大学進学率は低いですし、修士の人数を見ても日本は他の国より遅れていて、これだけ人材が全てという国で、もう少し高等教育を受ける能力がある子は行って活かすようにしないとこれからの経済力みたいな成長性に差があるかなと思います。

特に教育資金の贈与をしていただいたおかげで、これは2年半で1兆円ぐらい信託に入っているというところで、高所得の方が自分たちの子供たちに教育費を支援するというサイクルは、この仕組みで確実にできてきたので、要は高所得のおじいちゃん、おばあちゃんを持たない低所得の子たちにどう支援をしていくかということをやっていないと、このままいくとどんどん格差が広がって、お金がある子は小学生から200万円ぐらい毎年、塾代を出して中学校に行くみたいになっていくので、そこを少し、下の支えがないと日本の強みである手厚い中間層みたいなところが消滅してしまうのではないかと現場で見ながら考えています。

最後が子供の貧困の課題というのが日本では今までなかったもので、研究もなかったもので、欧米の研究を参考にして施策を立てたりということがあるのです。それは非常に有効だと思うのですけれども、環境要因として、日本では特有の課題といいますか、非常に高等教育にお金がかかるということで、例えば下の右の表なのですが、これは国公立大学の平均授業料と奨学金を受けている学生の割合ということで、日本だけ突出したところにあるのですけれども、欧米諸国は基本的に大学などの授業料も無料であったり、非常に定額で、そんなにお金がかからずに行けるか、または授業料は高いのだけれども、奨学金の制度が

充実していて、みんなそれで行けるので、行きたいという意思があれば、経済状況にかかわらず行ける状況があるのですが、日本では先ほど申し上げたように、能力があっても親の所得で随分違ってします。私たちが見ている、本当に優秀な女の子なのだけれども、やはり大学には行けないし、働かなければいけないので商業高校に行くだとか、高校の勉強会に来ていたのに、大学には行かないのでもうやめますとって無料勉強会に来なくなってしまっているので、それは非常にもったいないですね。

上の表が例えば児童手当なのですからけれども、0～3歳のときが一番高く、高校のときがないのですが、実はお金がかかるのは高校のときで、高校に行くと通学定期が出せないと行けなかったりするので、例えばこれを一律で1万円で18歳まで出すだとか、あまり財源がかからない仕組みに変えても、非常に助かる部分はあるかなと思うので、そんなこともお考えいただければと思います。

済みません、長くなりましたが、私の話は以上です。

○田中一億総活躍推進室次長 ありがとうございます。

続きまして、小林東京大学教授からお願いしたいと思います。10分ぐらいでお願いしたいと思います。

○小林氏 資料はたくさんつくってまいりまして、申し上げたいことはたくさんあるのですが、非常に時間が限られておりますのでかいつまんで申し上げます。

早速ですが、2ページ目のところにありますように、今日、お話ししたいことは教育費の負担を軽減することが一億活躍社会にどういう意味があるということでありまして、少子化の問題、今、渡辺さんの方からお話がありました格差の問題、その辺についてお話しした後、それに対してどうしたらいいかということで授業料減免とか、給付型奨学金、貸与奨学金、所得連動型奨学金の制度を検討しておりますので、そのあたりのことをお話ししたいと思います。

もう一つが、最近、国立大学のことについていろいろ話題になっているわけですが、どうも改革の方向が私が見るところではあまり望ましくない方向に向かっているのではないかという気がしてならないわけです。これは私が国立大学にいるからではなくて、研究者の一人として申し上げたいと思います。

初めに、少子化の改善のために家計の教育費負担を軽減しなくていけないということは、後ろの方の参考資料23にいろいろなエビデンスをつけておきましたが、いろいろな研究から教育費の負担が重たいということが少子化の一つの要因になっているのは明らかであります。

もう一つ、大きな教育負担の軽減は教育の機会均等、裏返せば格差の是正ということでありまして、教育の機会均等が社会経済的機会の均等の前提条件になっていることから当然でありまして、憲法、教育基本法等でも定められた権利であるわけです。今、渡辺さんの方からお話があったように、貧困の連鎖を防ぐという意味においては教育の格差を是正することは非常に大きな意味を持っ

ているわけです。

個人だけではなくて社会全体も人材の浪費という問題を生みますので、そういう意味で教育機会の均等を達成することは非常に重要なことになると思います。

4 ページにまいります。社会経済的な格差が教育の格差に影響を与えているわけですが、4つの媒介要因がありまして、学力、これはよく知られております。後ろに参考資料をつけておきました。それから、経済力、学習環境、アスピレーションという問題であります。この中で私が重視したいのは経済力による格差でありまして、これは教育負担能力の格差になるわけでありまして。これは政策によって比較的容易に実現できる問題で、学力の格差はなかなかそう簡単にはいかないのですけれども、それに比べると、経済力の格差はいろいろな形で是正ができると考えられるからであります。

5 ページ目にいきます。高等教育に関して言いますと、教育機会の均等は、最重要の理念と言われながら現実の政策では具体的なものが乏しくて、地域間格差の是正ということはかなり努力されているわけですが、あとは育英奨学政策ぐらいでありまして、現実には様々な格差があります。男女別にもありますし、地域間にもありますし、所得階層間でもあります。東京と鹿児島では大学進学率が大体30%ぐらい差があるという状況になっております。

所得階層間格差については、これも先ほどの図なのですけれども、左側が私たちがやった2006年の調査で、これはよく使われているわけです。私たちの方で2012年にリーマンショック以後にどうなったかを調べますと、注意していただきたいのは私立大学の進学率の格差は非常に大きいわけでありまして、国公立大学は比較的格差が少なかったわけです。左側の所得階層にかかわらずかなりの人が進学できていたということでありまして。

ところが、右側になりますと、かなり格差が開いておりまして、7%と20%と3倍近い差が出ている。これが国公立大学の使命である教育の機会均等に寄与する面から非常に大きな問題があると考えております。

その一つの要因として、7 ページ目を御覧いただきたいのですが、これはさらに学力別に見たものです。左側を見ていただきますと、比較的学力の高い層は大学進学が可能になっていたわけです。一番上の赤いラインです。

それに対して右側の2012年になりますと、明らかに学力が高くて所得の低い人たちは進学が難しくなっているという問題があります。逆に言いますと、先ほど国公立大学の進学に所得階層格差が出てきたということは、所得の高い人たちが国公立大学に行くことによって、低所得の人たちが締め出されている。そういう問題が起きていると考えられるわけです。

なぜ、今まで400万円以下の非常に所得の低い人たちが大学に進学できたかという、子供の学力が高い場合には、親が相当無理しても教育費を負担します。これを私は「無理する家計」と言っているのですけれども、そういった「無理

する家計」がいることによって、教育費は家計によって負担されてきて、それが日本の大学進学を支えてきたわけですけれども、そういった構造が続くかどうか非常に疑問になっているということです。

現在、教育費の負担がどれくらいになっているかということでは、最低でもすべて公立でも全体で700万以上かかるし、すべて私立に行ったら2,000万以上かかる。これは1人の場合ですから、子供が2人になれば倍になります。

それがどこで重たいかということなのですけれども、これは就学前と大学の段階なのです。これは私立が多いということで、どうしても授業料が高いことが大きな問題だろうと思います。

10ページ目、教育費の負担について3つの考え方があって、公的負担、親負担、本人負担という考え方があるのですけれども、日本は非常に親負担が強い。先ほど申し上げたとおりでありまして、国際的には本人負担という形が進んでいるということでありまして、ただ、スウェーデンのように全て無償でやっている国ももちろんあります。

11ページ目は、日本の場合家計の負担がいかに重たいかを示しているわけでありまして、イギリスが最近授業料を急速に上げていますので高くなっていますけれども、チリ、イギリス、日本の順で高いということでありまして、今まで韓国も非常に高かったのですが、日本がそれを抜いているということです。

そういう中で、14ページ、格差の固定化を防ぐことが非常に重要なわけでありまして、そのためには教育費に対する負担感を減らして、ファイナンシャル・プランを立てやすくすることが非常に重要だろうと思います。将来の明るい見通しをつけられるということです。

そのためには、15ページ目にまいりますが、教育費の負担の軽減としてはいろいろな方策があります。授業料がないとか低授業料でありますとか給付奨学金、授業料減免、貸与奨学金、それ以外に子育て、成人学習などの支援、ワークスタディーなどいろいろありますけれども、実はいろいろ問題がありまして、細かいことは時間の関係で申し上げられないのですが、16ページ目を見ていただきたいのです。授業料減免は渡し切りで大きな制度なのですけれども、設置者別に非常に異なっておりまして、緑のところ、国立大学には310億円程度が措置されているわけですが、私立大学ですと120億、しかも、これは2分の1補助です。国立大学については地方交付税の中に入ってきますので、地方によって扱いが全然違っているという問題もあります。

17ページ目にいきますが、今、ローンが非常に拡大している。貸与奨学金が非常に拡大しているのですが、これはローンの負担の問題とかローンの回避と言われる問題を生み出しておりまして、低所得層ほどローンの負担感は当然強いわけでありまして、ローンの未返済に対するペナルティを強化しておりますと、貸与奨学金を申請しないという問題が起きてしまう。他方、非常に情報のギャップがありまして、こういったローンとかは非常に複雑なものですの

で、特に所得の低い人たちは十分な情報が得られないという問題が起きています。この点について、現在、文部科学省の方で改善を検討しているところであります。

最後に申し上げたいことは、国立大学は非常に大きな役割を果たしてきたわけで、特に地方における教育の機会を提供する意味では非常に大きな意味を持ってきたわけです。これは高知県、鳥取県、島根県の例を出しておりますが、非常に大学数が少なくかつ国立と公立が大部分でありまして、その中でこういったものがなくなってくると、この地域の人たちにとっては非常に大きな影響力を持っていることがあります。

19ページには、それぞれの県の高校生がどこに行っているかを示したものののですけれども、南関東は95%が南関東の大学に行っているのですが、高知とか鳥取とか島根になると外に出ざるを得ないということになってしまっているのです。

ところが国立大学に限ってみると、下にありますように比較的地元の学生が行っているということで、現在、地方の教員養成あるいは人文・社会系を改廃するということが6月に大臣通知として出されたのですけれども、こういうことをやると地方は確実に疲弊することが言えると思います。

最後に、20ページのところで、10月26日に財政審が国立大学の運営費交付金が今、1%ずつ減らされているのですが、それに代わって、自主財源を1.6%ずつ増やしなさいということを出したのですけれども、これは非常に難しいわけでありまして、国立大学によって状況が全然異なります。寄付とか産学連携とか、そういうものでお金がとれる大学はいいのですが、そうでない大学は非常に厳しい状況になっている。自主財源の1.6%の増加を授業料値上げでまかなうとどうなるかを推計してみますと、小樽商科大学のような大学ですと61万程度で済むのですけれども、東大は90万円ぐらいに上げないととても追いつかない。自己収入を1%ずつ上げて大体70万円ぐらいになってしまうということで、国立大学間あるいは学部によって格差が広がってしまう。これはマタイ効果と言いまして、富める者はますます富み、貧しき者はますます貧しくなると言われるのですけれども、こういったことを考えていく必要があるのではないかと思います。

あと、時間がありませんので、こういったことはいろいろ資料をつけておきましたので、それを御覧になっていただきたいと思います。教育再生実行会議の方でも大体5兆円程度が要るということは第8次提言で出しておりますけれども、逆に言うと、5兆円あればかなりのことができるということであります。

もう時間になりましたので、以上です。

○田中一億総活躍推進室次長 ありがとうございます。

それでは、残された時間は限られておりますけれども、ぜひ御意見、御質問をいただければと思います。いかがでしょうか。

高橋さん、お願いします。

○高橋氏 今の資料の23ページで、少子化の原因の一つとして教育費負担の重さについて、原因の一つとお書きになっていますけれども、相当大きな要因、最大の要因と言っても過言ではないのでしょうか。少子化対策でどこに重点的にお金を配分するかと考えるときに、この教育費の軽減が非常に大きな要素のような気がするのですけれども、その辺はいかがでしょう。

○小林氏 これはむしろ控え目に書いておりました、私自身は最大の問題だと思っておりますが、ただ、因果関係をつかむのは非常に難しいわけです。ですから、様々な要因が考えられる中の一つとして教育費がある。それが明らかにあるということですが、最大かどうかはなかなか研究的には証明できないので、申し訳ないのですが、そういう研究の現状では、状況です。

○田中一億総活躍推進室次長 白河さん。

○白河氏 今伺って、3人の方が発言されたことは全て少子化につながっていると思えました。まず、大学が少なく進学ができない地方、そこがまさに増田さんがおっしゃった消滅都市が多いところとつながっているのではないかと。特に社会減、女性が流出してしまっていて、結婚しようにも男女比が悪いとか、女性がいなくなってしまう、または男性がいなくなってしまうようなところは、その地域の教育の機会とつながっています。

渡辺さんのおっしゃった貧困の子供を支援するというのは、若い未婚の方たちにとっても大事なことです。若い人たちは未来の結婚のリスクをそこに見てしまいますので、子供たち、ひとり親が、どんな家庭でもどんな子の持ち方でも幸せであるということは、結婚や出産へのポジティブな気持ちにつながります。

安永さんのおっしゃったこと、すてきな保育園をつくるのは大切です。今の若い女子大生と話していると、5歳時点では親の8割ぐらいは専業主婦だった方が多いので、保育園に行くのはかわいそうというすり込みがあったりするのです。実際に共働きの方たちの生き生きしたところを見せると、納得して私も働こうと思うようになるのですが、本当にすてきな保育園、例えばNTTさんとかが入り入れていらっしゃると、それが人材を集めるときの競争力になるのではないかと思います。いまの若い女性が結婚して子育てと仕事を両立する未来を考えたとき、すばらしい保育環境があることはとても大きな要素です。

本当にありがとうございました。

○田中一億総活躍推進室次長 どうぞ。

○飯島氏 東大の飯島といいます。

私自身は老年医学を専門にしている者なので、少子化対策は、あまり専門ではありませんが、本日、3名の御発表をお聞きし、幅広い視野で幼児教育という部分から、中学から高校を含めた教育及びそこでの充実（当然、教育費にまつわる費用負担の問題も含めて）、さらには大学への進学ということ、一連の

流れとして伺うことができました。

新・三本の矢は当然ながら、どの項目も全部重要なのですが、この「教育」が一番重要だと思っています。それは老年医学の視点からでも絶対に重要であります。なぜかといいますと、メタボリック症候群対策の最大なる要素は「ヘルスリテラシー」、すなわち自分の健康に対する興味、そして目の前の健康情報を自分の体に照らし合わせようとする能力などを意味します。その要素が分岐点としては大きな影響を持ち、管理具合の方向性に大きな差を生んでしまうのです。

あと、認知症に関しましても、臨床の現場としましても近いうちに現状の治療をはるかに上回る画期的な薬物療法はなかなか出てこない現状があります。認知症に対する抑制因子としては、いくつか言われている中で、やはり「教育」という要素が非常に大きいということは明らかに言われております。社会性を意味する外出であったり、また適度な運動を定期的に取り入れることも有用であることも研究を通して示されており、やはり教育の担っている意義はかなり大きいと思います。そういう意味では、本日の議論は比較的小さい子供さんたちの話題ではありましたが、それを認知症とかメタボリック症候群などの中年以降に多く見受けられる医学的な話にあまり飛躍してしまうのはどうかとも思うのですが、いずれは年を重ねていくわけですので、本日の教育に関する全体的な話題であっても医学的視点に照らし合わせて考えてみると、教育というものは幼少期から力を入れ、さらに国としてはそれなりの財源を先行投資するべきではないかと思っております。

○田中一億総活躍推進室次長 小林先生。

○小林氏 私の資料の42ページから43ページに教育の社会経済的効果ということで書いているのですけれども、実は医療費の削減効果は相当大きいはずなのです。ところが、それが学歴別の医療費はデータがないものですから示せないのです。今、国立教育政策研究所でそういうことを少し研究していただくということでやっているのですが、教育に投資すれば人生の長い間医療費が抑制できるという効果は相当大きいと思います。

○安永氏 今、肥満とかメタボの話が出たのですけれども、実際に私などがやっているような都心でそういうことをやることは必要だと思っていたのですが、今、田舎からどろんこみたいな保育園をつくりませんかという話に来ていて、そんなの必要ないではないかと、周りに自然があるのだと言いましたところ、Wiiとか通信型のゲームがはやったことによって、前までは自転車こいで遊ぼうと言っていた子たちが、おうちで通信して遊ぶようになってしまって、田舎に行けば行くほど肥満児が増加しているということで、保育園ももうちょっと外で遊ぶ保育園をつくってほしいという自治体からの要望があるのも事実です。

○増田氏 今の関係で言うと、田舎は子供の数が少なくなり、小学校を統合すると、スクールバスでドア・トゥー・ドアなのです。歩かなくて、肥満児割合

が岩手の場合には17、8%まで上がっており、都会の子と比べると都会は1桁なのです。小学校を統合する、保育所を相当広範囲から集めると必ずスクールバスですね。だから、田舎の子供は東京に比べると体力もぐっと下がっている。過疎化が進んで少子化の影響で体力の低下まで全部効いてきているのです。

それから、私、何人かの区長に聞いたのですけれども、今、区長が一番非難されるのは保育所・幼稚園をつくるときの騒音の苦情で、杉並区長、世田谷区長も毎日それで大反対で困っているとのことですよ。

○安永氏 私も今、12カ所建てているのですけれども、1週間の仕事のうちのほとんどがそういう住民の反対運動との話し合いです。しかも、まだ建つ前にうるさくなるから嫌だというのですけれども、実際に建ってしまうとうるさいという人はいないのです。逆に建つ前の不安が大きいです。

○増田氏 赤ちゃんの声は離島などに行くときと喜ぶ声だというのだけれども、東京都心だと騒音なのです。

○安永氏 先日は実際に役所の方が保育園の子供の声を測ってきて、デシベルはそんなに高くないですよとか住民に対して証明していました。

○増田氏 御苦労様でした。

○田中一億総活躍推進室次長 松為先生。

○松為氏 仕事柄、大学の教員をしていますと、先ほどあった教育費の問題は身近に感じるところです。私学はお金がかかりますから、大学を中退してしまう学生などが出てきます。

そういった意味では、今日の教育費の問題は非常に大切でして、子供や学生の将来に大きな影響を与えることから、私も皆さまと同じく教育関係予算については、ぜひとも増やしていただきたいと考えます。

もう一つ、安永さんがインクルーシブ保育と言っておられました。これについても私は賛成するのですが、インクルーシブ教育の中に発達障害の子供たちが参入する場合、その子供たちを早い段階で診断したり状況を発見することが必要ですね。その役割を担うことになる保育士さんの教育・研修はどうなっているのでしょうか。実情を伺わせていただきたいと思います。

○安永氏 少なくとも、3歳ぐらいで自閉症傾向とか発見ができますので、私たちはほとんどの場合現場で見つけられていて、3歳で発見して療育とインクルーシブを併用した場合は75%の確率で普通学級に行けるというデータも出ているので、そこにはかけない理由はないかと思っています。

○松為氏 現在の保育士養成のカリキュラムでは、発達障害など、障害のある子供たちに対する療育研修のプログラムは入っているのですか。

○安永氏 社内ではプログラムがありますけれども、そこまでやっている事業所はあまり見たことがないですね。

○松為氏 ありがとうございます。

○安永理事長 非常に遅れていますね。

○田中一億総活躍推進室次長 菊池さん、どうぞ。

○菊池氏 小林先生の話の中に所得の低い世帯はローンに対する知識も低いという話がありました。低所得や貧困という環境が思考を働かすことができなくなるところまで追いつめているように推察いたします。しっかり考えられるうちは助けを求めたり、外に働きかけることもできるのですが、それもできずに親子ともに、すでに健康を損なっている実例はございますか。例えば親御さんやローンを抱えた学生さん、子供たちが何か病的なものを訴えているならば、対策の緊急性が増すような気がいたします。

○渡辺氏 先生がおっしゃっていた実例といたしますか、仙台で見ていた高校生なのですけれども、非常に低所得で学力もあまり芳しくなかったので、結局公立高校には行けなくて私立に行くことになったので、高校のときから奨学金を借りることになったのです。奨学金を借りて、高校なので家から通いますし、借りて返さなくてはいけないのが7,000円らしいのです。高校を出てから月7,000円を返さなくてはいけないということで、私が聞いたとき、7,000円、頑張ろうねという感じなのですけれども、その子は友達に7,000円も返さなくてはいけないんだよ、返せるかなと、7,000円の持つ価値が低所得のお子さんたちだと、毎日何百円を苦勞しているお母さんとかを見ているので、ものすごく額が大きいから、そんなにお金を借りてまで、高校で精いっぱいなのにとても大学とか専門学校に何百万借りるということに怖さがあるということは実感として、今、先生がおっしゃったことがすごくよくわかる感じですね。

○小林氏 私もいろいろと調査してまして、子供だけではなくて家庭に問題があることが非常に多いのです。例えば一番極端な例を申し上げますと、子供が奨学金を借りているのを、子供が知らないまま、親が使ってしまうとか、そういうケースさえありますので、この貧困の問題はいろいろ考えないと、一つの要因だけではないので、総合的に考えないとだめなのです。

○田中一億総活躍推進室次長 高橋さん。

○高橋氏 安永さんの資料の最後のページで保育業界の抱える問題の中に保育士さんのお話が出てくるのですが、箱物を増やしたとしても人手が足りないと問題だと思うのですが、そういう意味で何がボトルネックなのでしょう。例えば試験を受けても合格率が低いとかということもあると思いますし、あるいはここでお書きになっているように、せっかく卒業していながら就職しないとか、いろいろなところにネックがあるような気がするのですが、どこがネックなのでしょう。

○安永氏 私が一番気にしているのは、保育科を卒業しても、子供が好きなだけけれども、保育業界は3Kと言われていて、給料が安いとかきついというイメージがあって、ただ、現実問題、私もいろいろな事業者を見たり転職する人たちを受け入れきていた中では、事業者間の格差は多くあって、労働環境も劣悪と言っている場所もありますし、それを業界全体として底上げをしていく

ことをしていかないといけない。変な話、保育業界の頭だけでそれをやろうとしても私は限界があると感じているので、その意味では他業界から流入させていくことでしっかりと保育士たちが目標を持ってスキルアップをしていく。そういう仕事のあり方をつくっていくべきだと。自分は今、自分の組織の中で1,200名のスタッフたちに対してそれをやっていますけれども、うちの園と隣の園となったときに全然違いますし、そのまた隣の園となったときも全然違うので、ある程度その指標ではないのですけれども、例えばムーディーズなのか評価機関なのかかわからないですが、何か指標をつくっていかないといけないと思います。

第三者評価機関とか、県の監査は見ている場所が、県の監査の場合だとどちらかというと帳票とか会計のところメインになりますし、保育所保育指針に沿った保育の内容のよさを見ているとなると、第三者評価は一応見てはいるのだけれども、人材の不足で保育経験のない80歳の方とかが審査員とかで来たりとかして、審査票だけでやっていたりとかするので、なかなかトータルで教育の部分までを評価したりとか、職員の評価制度まで見ていくようなところまでいかないといけないと感じています。

○田中一億総活躍推進室次長 松本さん、どうぞ。

○松本氏 私も保育園を運営しています松本です。

同じように、就職する段階で保育科を卒業した後に周りから反対される場合があるのです。特に男性にその傾向があります。なぜ保育士になるのかと。それなりにきつい仕事でもありますが、社会的な見られ方がまだ子守の延長にあると捉えられていることが多いように感じます。保育園にはインクルージョンの観点もありますし、高度な専門性を持った仕事を保護者はしているわけです。専門知識を学び、それだけ高度な仕事をしていて、かつ、もしかしたら保護者の方よりも子供と長く過ごす、重要な役割を担っているわけですが、それにもかかわらず、まだ社会からの見られ方が低い。もちろん処遇の面も話題には上がるのですけれども、社会的な見られ方という面も大きいと思います。

○安永氏 魅力的な業界にならないと人が流入してこない。

○松為氏 実際、私の所属する社会福祉学科でも、応募者が少なくなっていくのと同時に、実際に保育学科を出ていても保育で就職する人たちの率は下がってきている傾向にあります。これは、すごく大きな問題だと思っています。

○田中一億総活躍推進室次長 お時間超過してきておりますけれども、最後に何か。

○増田氏 御専門の方から反対論もあるのですけれども、これから資格の融合化をすべきだと思います。地方で見ていると、介護施設で介護士の若い方がいらっしやるのですが、だんだん年寄りも減ってきていますね。次の就職口、もちろん保育の関係も減ってきてはいるのですが、保育士に変わりたいという人も多い。いずれにしてももう少し資格の融合化が図られるといいなと思います。

専門性はもちろんあるので、ただ、ベースのところは共通の部分があると思うので、少し専門性の研修とか教育をすると資格の取得がより簡単になる。そうすると、限られた中で人材の融通ができるのではないかと思うのです。

反対する人もいますが、ただ、限られた人材を使うという意味では、もう少しそのあたりの融通が必要ではないかと思います。

○白河氏 今の先生のお話で思い出したことがあります。地方で3つの資格が取れる大学があって、介護も保育も取れる。ただ、違う分野の資格を一度にとというのは、許可をとるのがものすごく大変だったとか。ただ、これからの少子高齢化を考えると、介護保育士のような資格があってもいいのではないかと思うのです。

○田中一億総活躍推進室次長 かなり時間が超過してしまいました。ありがとうございました。

最後に加藤大臣の方から。

○加藤一億総活躍担当大臣 安永様、渡辺様、小林先生、大変お忙しいところありがとうございました。

今日はそれぞれ安永さんから2つの提案を含めて、また、真のインクルーシブ保育という話もいただきました。渡辺さんからは子供の貧困への対応ということで、様々な御指摘。小林先生から特に高等教育費の負担、渡辺さんからも同じような御指摘もあったと思います。

その辺を含め、さらに今、いろいろな御指摘の中で様々な教育というものが飯島さんから御指摘のあったように、医療とかヘルスに関して影響する。教育というのは非常に大きい問題であり、そこにいかにアクセスできるようにしていくのが大きなポイントだろうとっております。

今日いただいた意見交換をこれからの11月、あるいは春に向けてのプランに結びつけさせていただきたいと思います。

また、折々にそれぞれ具体的な御提案があれば、ぜひ積極的にお出しいただければと思います。

今日は本当にお忙しいところ、ありがとうございました。

○田中一億総活躍推進室次長 本日のヒアリングの概要につきましては、後ほど私の方から記者にブリーフをさせていただこうとっております。発言につきましては、特に注意すべき点があれば、お帰りの際に私におっしゃっていただければと思います。

本日はお忙しいところ本当にありがとうございました。これにて閉会させていただきます。

(以上)